

参院選——選挙に行って政治を変えよう

「どの候補者・政党が勝ちそうか」ではなく 「国民の要求を実現する政策を掲げる候補者・政党」 を基準にして選択しましょう！



参議院選挙は七月十日の投票日まであとわずかです。機関紙四〇五号に掲載したように、全労連は参院選で実現をめざす八項目の重点要求を掲げています。そのうち、次の三つの課題が重要です。①急激な物価高騰から労働者のくらしと雇用を守る課題②社会保障の拡充、教育の無償化の実現のため、軍事費二倍化の大軍拡をストップさせる③憲法改悪は許されない、平和か戦争への道かの選択、の三つです。

労働者・国民のこうした切実な要求課題を誰が、どの政党が政策として掲げ、実現のために全力で取り組んでくれるか、これが候補者・政党を選択する基準となります。思想家の内田樹氏の言葉（週刊金曜日一三八一号）を参考にすれば、「勝ちそうか」「負けそうか」が基準となるべきではありません。「勝ち馬に乗る」ことを最優先して投票行動を行うとすれば、日本の民主主義はますます空洞化がすすむだけなのです。その「馬」が国民をどこに連れていくのかを深く考える必要があります。今の権力の座にある勢力やそれにすり寄り寄る勢力が選挙で勝ち続ければ、私たちの切実な要求が実現するとは困難です。労働組合は要求を実現するために運動する組織です。要求が実現するには、政治を変えなくてはなりません。みんなで力を合わせ、それにふさわしい投票行動を心から呼びかけます。

改憲推進派に2/3の議席を与えない！

立憲野党 = 立憲民主、共産、れいわ、社民
改憲推進政党 = 自民、公明、維新、国民民主

2022年7月参議院選挙 全労連要求と主要政党の選挙公約

	最低賃金	消費税	原発	核兵器禁止条約	敵基地攻撃能力	公立・公的病院統廃合	憲法	選択的夫婦別姓導入
全労連要求	全国一律時給1500円	5%減税、インボイス制度中止	原発ゼロ	署名・批准	反対	反対	9条改憲反対(八かす)	導入
立憲民主党	段階的に1500円	○	原発ゼロ	○ 条約へのオブ参加	○ 反対	○ 反対	○ 自民党改憲案に反対	○
日本共産党	全国一律1500円	○	○ 原発ゼロ	○ 署名・批准	○ 反対	○ 反対	○ 自民党改憲案に反対	○
社会民主党	全国一律1500円	○	○ 原発ゼロ	○ 署名・批准	○ 反対	○ 反対	○ 自民党改憲案に反対	○
れいわ新選組	1500円	○	○ 原発ゼロ	○ 署名・批准	○ 反対	○ 反対	○ 安易な改憲ではなく、現行憲法の実践	○
国民民主党	全国一律1150円以上	×	○ 5%減税	○ 再稼働、次世代炉等への建て替え	×	×	○ 「核の傘」の抑止力強化	×
日本維新の会	言及なし	×	△ 軽減税率8%を3%に	○ 再稼働、次世代原子炉の実用化の研究開発	×	×	○ 「核共有」を提言	×
自民党	加重平均1000円以上	×	×	○ 小型モジュール炉、核融合開発	×	×	○ 批准拒否	×
公明党	加重平均1000円超	×	×	○ 再稼働容認、国の責任で原発推進	×	×	△ 条約批准への環境を整備	×

※公約の評価(○△×)は全労連要求並びに市民連合と4党が合意した政策を基準に全労連が評価したものです。
 なお、言及がない場合は、要求が公約されていないと判断し、×と評価しました。
 2022年6月17日現在 全労連調べ

~ウクライナ危機に便乗した軍拡・改憲の大合唱~ 防衛費5兆円増でつぶされる国民の暮らし 戦争が起こらないようにすることが政治の役割です!

防衛費 今でも世界第九位 二倍で世界第三位

防衛費五兆円増(二倍)で
◎消費税一〇%↓十二%に
◎医療費負担三割↓六割に
◎年金 年間十二万円減額に

ウクライナ危機に便乗して、大軍拡や九条改憲の大合唱を繰り広げる自民、公明、維新、国民の各党。自民党や維新の会は、防衛費

GDP比約一%で五兆四千億円、これを二%にするにとさらに五兆円を増額することに なります。日本の防衛費は今でも世界第九位(別表)。二倍に増額すれば、アメリカ、中国に次ぐ世界第三位の軍事支出国になります。憲法九条で軍隊を持たないと言っている国が軍事大国になってしまいま

二〇二二年度の防衛費は

す。

軍事費上位10カ国(2021年)

順位	国名	金額(億ドル)
1	アメリカ	8007
2	中国	2934
	日本	10??
3	インド	766
4	イギリス	684
5	ロシア	659
6	フランス	566
7	ドイツ	560
8	サウジアラビア	556
9	日本	541
10	韓国	502

軍事費が
倍増すると

ストックホルム国際平和研究所資料から作成。
中国、サウジアラビアは同研究所の推定値

しかも、そのための財源は、消費税なら二%増税、医療費なら現役並み所得者の場合、現行三割が六割負

憲法への自衛隊明記 「何も変わらない」はゴマカシ

参院選に向けて、自民、維新などの改憲勢力は本丸の九条に迫っています。検討されようとしているのは、安倍政権時代に自民党憲法改正推進本部が出した「改憲四項目」の中の「自衛隊を九条に明記する」という提案です(四項目とはこの他に、緊急事態条項の導入、参院の合区解消、教育の無償化)。九条全体を維持したうえで、「第九条の二」を加えるとしています。それは、「第九条の二①前条の規定は、(中略)必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、(中略)自衛隊を保持する。②自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。」というものです。

日本国憲法 第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

二 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

が明記されたならば、後法優位の原則(後からできた法律が優先される)によって、元の九条は法的拘束力を削がれ、空文化されます。

また、現在の自衛隊は「安保法制」によって集団的自衛権を行使して海外でも戦争ができる軍隊へと変容していますが、それがそのまま憲法で承認されることになりません。憲法の制約を受けずに米軍などとも

に軍事行動することが可能となるのです。さらに、徴兵制や軍事労働の強制、土地収用も合憲となるリスクも生じます。

国会で三分の二の議席を確保すれば、改憲発議が可能となります。参院選では、改憲勢力の議席を後退させることが必要です。

担に、年金なら一人当たり年間十二万円減額などが考えられ、いずれも国民負担が増え暮らしが押し潰され ます。戦争が起こらないようにするため、外交努力を尽くすことこそ政治の役割です。